

2002年3月29日

各 位

昭和電線電纜株式会社
(コード番号 5805)

社内カンパニー制導入と運営について

当社は、平成 14 年 4 月 1 日より、下記内容による社内カンパニー制度を導入し、厳しさを増す市場環境に対応し、利益追求と、同時に各事業の将来展開についての経営判断を迅速に行うことを目指す。

記

1. 現在のコミュニケーション・デバイス事業とアライアンス（巻線、電力用電線）後のエネルギー事業を、以下の 11 カンパニーに括り、各カンパニー責任者には、経営資源運用に大幅な権限を与え、各々が自立型カンパニーへ脱皮、成長することを眼目とする。

「通信ケーブル」_ユ、「電子ワイヤ」_ユ、「光・電子デバイス」_ユ、「ネットワークソリューション」_ユ、「ワイヤレス」_ユ、「通信エンジニアリング」_ユ、「精密デバイス」_ユ、「免振」_ユ、「電線」_ユ、「ゴム線」_ユ、「線材」_ユ

各責任者は、主に部長クラスがあたる。自由裁量と採算責任を前提に、年俸制度運営とし、業績により、年収は最大 4～5 割程度のアップで設定。

2. 営業部門は、各カンパニーと、「口銭」取引の型体を取り、この原資で自部門の総経費を賄う運営とする。
3. コーポレート部門（経営戦略、総務、経理等）とビジネスサポート部門（基盤技術、商品開発、生産技術、事業所等）は、基本的に経費を固定部分と変動部分に分け、変動部分については、設定された売上高の一定比率の範囲内で運営する。
4. 資材調達部門は、自らの経費を資材調達コストの構成要素と認識し、各カンパニーと取引。もって、両部門が広範な外部市場に目を向け、資材調達のトータルコストを削減。

以上、社内各部門が、各カンパニーを中心に、「市場指向」意識をより高め、良き緊張関係を維持する組織風土を目指す。

本件に対するお問合せ先： 総務部 法務・広報グループ TEL 044-344-1111

以 上